

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2016-129748(P2016-129748A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2016-83396(P2016-83396)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月19日(2016.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段の抽選結果に応じて演出表示を行う可変表示装置と、

前記抽選結果が特定結果である場合に、遊技者に利益を付与する利益付与状態に制御する利益付与状態制御手段と、

所定の駆動態様で駆動される可動装飾手段と、

該可動装飾手段を駆動制御する駆動制御手段と、を備え、

前記可動装飾手段は、第1装飾部と第2装飾部とによって構成されるとともに、所定の収納位置にある状態では、少なくとも第2装飾部が視認困難とされ、

前記駆動制御手段は、

前記可変表示装置にて演出表示しているなかで、前記第2装飾部が視認困難とされた状態で前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させ、その後に、前記第2装飾部が視認容易になるように動作させることなく、前記可動装飾手段を前記収納位置に戻す第1演出を実行する第1演出実行手段と、

前記可変表示装置にて演出表示しているなかで、前記第2装飾部が視認困難とされた状態で前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させ、その後に、前記第2装飾部が視認容易になるように動作させてから、前記可動装飾手段を前記収納位置に戻す第2演出を実行する第2演出実行手段と、を有し、

前記第2演出にて前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させた後に、前記第2装飾部が視認容易になるように前記可動装飾手段を駆動させる駆動態様を複数設け、

前記第2演出を行う場合には、前記第1演出を行う場合よりも、前記利益付与状態に制御される可能性が高まるように構成され、且つ、前記駆動態様によつて、前記利益付与状態に制御される可能性が異なることを示唆すること

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述の目的を達成するための有効な解決手段を以下に示す。なお、必要に応じてその作用等の説明を行う。また、理解の容易のため、発明の実施の形態において対応する構成等についても適宜示すが、何ら限定されるものではない。

上記目的を達成するために、請求項1の発明においては、
所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、
該抽選手段の抽選結果に応じて演出表示を行う可変表示装置と、
前記抽選結果が特定結果である場合に、遊技者に利益を付与する利益付与状態に制御する利益付与状態制御手段と、
所定の駆動態様で駆動される可動装飾手段と、
該可動装飾手段を駆動制御する駆動制御手段と、を備え、
前記可動装飾手段は、第1装飾部と第2装飾部とによって構成されるとともに、所定の収納位置にある状態では、少なくとも第2装飾部が視認困難とされ、
前記駆動制御手段は、
前記可変表示装置にて演出表示しているなかで、前記第2装飾部が視認困難とされた状態で前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させ、その後に、前記第2装飾部が視認容易になるように動作させることなく、前記可動装飾手段を前記収納位置に戻す第1演出を実行する第1演出実行手段と、
前記可変表示装置にて演出表示しているなかで、前記第2装飾部が視認困難とされた状態で前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させ、その後に、前記第2装飾部が視認容易になるように動作させてから、前記可動装飾手段を前記収納位置に戻す第2演出を実行する第2演出実行手段と、を有し、
前記第2演出にて前記可動装飾手段を前記可変表示装置の前方に表出させた後に、前記第2装飾部が視認容易になるように前記可動装飾手段を駆動させる駆動態様を複数設け、
前記第2演出を行う場合には、前記第1演出を行う場合よりも、前記利益付与状態に制御される可能性が高まるように構成され、且つ、前記駆動態様によって、前記利益付与状態に制御される可能性が異なることを示唆する
ことを特徴とする。